

色麻町特別簡易型総合評価落札方式落札者決定基準

1. 総則

本基準は、色麻町が発注する工事における請負者の選定を、特別簡易型総合評価落札方式で実施するにあたっての基準を示すものである。

2. 総合評価点の算出方法

(1) 総合評価は、入札参加者のうち、次のいずれの要件も満たす者を対象に行う。

ア 入札参加者が入札公告に定めた必要な要件を満たし、無効でない者。

イ 価格以外の評価を行うため、入札公告で定めた技術等の資料（以下「総合評価技術資料」という。）を提出した者。

ウ 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

エ 最低制限価格を設定した場合は、最低制限価格を下回らない者。

(2) 総合評価点は、次の算式により算定する。

総合評価点＝価格評価点＋価格以外の評価点

(3) 価格評価点と価格以外の評価点の配点は、次のとおりとする。

① 価格評価点 80点

② 価格以外の評価点 20点

3. 価格評価点の算定方法

(1) 価格評価点は、次の算式により算定する。

価格評価点＝配点（80点）×（最低入札価格／入札価格）

[小数点以下第3位四捨五入]

(2) 最低入札価格は各入札者（失格となった者を除く）の入札金額のうち、最低の価格とし、入札価格は各入札者の入札金額とする。

4. 価格以外の評価点の算定方法

(1) 価格以外の評価点は、入札参加者が提出した総合評価技術資料により、価格以外の評価項目及び評価基準に基づいて算出した評価点の合計とする。

(2) 総合評価技術資料の提出が無い者の取り扱い

・総合評価技術資料の提出が無い者は失格とする。

(3) 価格以外の評価点は、入札参加者の申告を最大点とし、錯誤の取り扱いにより発注者が行う修正評価は減点措置のみとする。

(4) 虚偽の申告による応札は失格とする。

・虚偽の申告とは、入札参加者が有している実績以上の内容で申告をした場合で入札参加者が申告内容を証明できない場合とする。

(5) 錯誤の申告による応札①

・入札参加者が有している実績以上の内容で申告をした場合で、入札参加者が申告内容が虚偽でないことを明確に証明できた場合は、錯誤による応札とし、最低点評価に修正する。

(6) 錯誤の申告による応札②

・入札参加者が有している実績以下の内容で申告をした場合は、錯誤による応札とし、申

告内容どおりに評価する。

- (7) 総合評価技術資料で提出された内容は、その履行が確保できなかった場合、色麻町建設工事入札参加業者等指名停止要領（平成10年訓令第9号）の規定による措置の対象とする場合がある。

5. 落札者の決定方法

(1) 落札候補者の決定

・入札価格が予定価格以下で、最低制限価格を設定した工事であれば、最低制限価格以上の範囲内の価格をもって入札した者のうち、総合評価点の最も高い者を落札候補者とする。

(2) 総合評価点と同点の場合の取り扱い

・総合評価点が高い者が2人以上あるときは、入札価格が低い者を落札候補者とし、入札価格が同じ場合は、くじ引きにより落札候補者を決定する。

(3) 配置する技術者に対するヒアリング

・落札候補者から提出された資料等の適否を判断するため、必要に応じて配置する技術者に対するヒアリングができるものとする。

その場合、例えば以下の項目について確認する。

- ・配置する技術者の経歴、資格
- ・同種工事の経験の有無
- ・同種工事の施工実績として挙げた工事の概要等

(4) 配置する技術者の取り扱い

・配置する技術者の変更は原則認めない。（工場製作等を含む工事又は技術者のやむを得ない事情等により変更が必要と監督員が認めたときを除く）本工事が完了するまでの間に配置する技術者の変更は原則認めない。

6. 価格以外の項目及び評価点

下記における評価項目についてそれぞれ評価を行い、各々評価点を算出する。

色麻町総合評価落札方式・価格以外の評価項目及び評価基準

評価項目		評価内容	評価基準	配点
施 工 能 力	同種工事の施工実績	過去5年間の県内における同種	実績あり	4
		工事实績の有無	実績なし	0
	工事成績	宮城県工事成績点数 [過去5年間の平均値]	80点以上	4
			65点以上80点未満	2
			65点未満または実績なし	0
	I S Oの認証取得	IS09001・IS014001の認証取得 の有無（建設業に関するもの に限る）	両方取得	2
			どちらか一方を取得	1
未取得			0	
配置予定技術者の能力	過去5年間の県内における同種	実績あり	3	
		工事施工実績の有無	実績なし	0
地 域 貢 献	営業拠点の所在地	色麻町内に所在する本店、支店 等の有無	本店あり	2
			支店、営業所あり	1
			なし	0
	雇用促進	町内在住者の常勤数	4名以上	2
			1名以上4名未満	1
			なし	0
	災害協定又は除融雪業 務の有無	色麻町との災害協定締結又は除 融雪業務契約の有無	あり	2
なし			0	
地域貢献活動の有無	過去2年間の色麻町内における 地域貢献活動の有無	あり	1	
		なし	0	
計				20

同種工事の要件

当該工事の開札日の属する年度の直前5ヶ年度及び入札公告日までに完成し、引き渡しを完了した国、県、県内市町村が発注した、表層工2,000㎡以上の道路舗装工事

7. 提出資料並びに資料作成方法

- (1) 別記様式1については、入札書と同封して郵送で提出し、それ以外の総合評価技術資料は落札候補者が決定した段階で、落札候補者から提出を求める。
- (2) 別記様式1には応札者記入欄に応札者自らが該当点数を記入し提出すること。
- (3) 資料は、次に従い作成すること。

①同種工事の施工実績

- ・別記様式2に記載すること。記載する同種工事の施工実績の件数は1件でよい。
- ・同種工事とは発注者が指示する工種を含む工事とする。
- ・国、県、県内市町村の発注した工事を対象とする。
- ・当該工事の開札日の属する年度の直前5ヶ年度及び当該工事入札公告日までに完成し、引き渡しが完了した工事を対象とする。
- ・同種工事の施工実績については、記載する工事の契約書（工事名、契約金額、工期、発注者、請負者の確認ができる部分）の写しを提出すること。

②工事成績

- ・色麻町工事成績評点の実績がないため、当分の間、宮城県工事成績点数を評価基準とする。

③ISO認証取得

- ・色麻町に入札参加資格登録をしている事業所（受任機関を置いている場合はその受任機関）が取得している認証取得状況を評価する。認証取得証明書類等の写しを提出すること。

④配置予定技術者の同種工事の施工実績

- ・別記様式3に記載すること。記載する同種工事の施工実績の件数は1件でよい。
- ・実績として記載する配置技術者は、主任または監理技術者として従事した工事とする。
- ・同種工事とは発注者が指示する工種を含む工事とする。
- ・国、県、県内市町村の発注した工事を対象とする。
- ・当該工事の開札日の属する年度の直前5ヶ年度及び当該工事入札公告日までに完成し、引き渡しが完了した工事を対象とする。
- ・同種工事の施工実績については、記載する工事の契約書（工事名、契約金額、工期、発注者、請負者の確認ができる部分）の写しを提出すること。

⑤配置技術者の資格保有状況

- ・④配置技術者に記載した者の、資格証等、資格を証する書類の写しを提出すること。

⑥営業拠点の所在地

- ・入札参加資格承認を受けている事業所の所在地とする。また、色麻町内に支店及び営業所がある場合は前年度の法人町民税納税証明書等（写し）を提出すること。

⑦雇用促進

- ・別紙様式4に、氏名、住所を記載すること。
記載については、最大10名まででよい。
- ・住所確認書類として、別紙様式4に記載した従業員の健康保険証及び免許証等の写しを添付すること。

⑧災害協定又は除融雪業務

- ・色麻町との災害協定の有無により評価する。協定書の写しを提出すること。
- ・前年度における色麻町との除融雪業務契約書の写しを提出すること。

- ・ 応募者が加入する団体が協定または契約している場合、そのことが証明できるものを提出する。

⑨地域貢献活動の有無

- ・ 当該工事の開札日の属する年度の直前2ヶ年度及び当該工事入札公告日までに色麻町内における道路、公園等の清掃等のボランティア活動または災害時における活動実績がある場合は、事業所として活動したことが確認できる公的機関の施設管理者による証明書（別記様式5）を提出すること。PTA行事や町内会等の行事による清掃作業等は含まない。